

# 広報 あおだて

1988年10月1日号 (No.470)

■編集と発行 大館市役所総務部企画調整課

—環境浄化宣言都市—

## 住民登録

(9月1日現在)

人口・70,120人 (+41)

{男・33,158

{女・36,962

世帯数・22,196世帯 (+1)

( )内は前月比

市の木・秋田杉 市の花・キク



## 火魔との闘い

—御成町2丁目大火から20年—



昭和30年、御成町1丁目大火

## 大火と復興の歴史

大館市は、市制施行以来これまでに、焼失棟数が百を超える大火を四度経験しています。もちろんこれは決して良いことではありません。むしろ不名誉なことですが、私たちにとつて忘れてはならない歴史といえるでしょう。

## 乗り越えて 今

これから冬に向けて、火気を取り扱うことが多くなりますが、もう一度過去の大火を振り返り、「火の用心」を心にしつかり刻み込みたいものです。

御成町二丁目の大火があったのは、今からちょうど二十年前の十月のこと。

### 大火の要因は

大火となつた主な理由をみてみると、地理や気象条件などのはかにいくつかの共通した要因が浮かび上がつてきます。

まず、大館は盆地であることから、春先にはしばしばフエーン現象が発生し、異常に高温で乾燥した南風が吹き込みます。大火のすべてがこのフエーン現象の影響によるものとは言えないのでしょうが、大火誘発の一

因となつたのは明らかです。注目したいのは、大火が四月、五月に集中していることです。

第二には、家屋をはじめ建築物に木造が多かつたこと、さらにはそれが密集していたことです。木造マサあるいは杉皮ぶき屋根などへの飛び火により、一時にあちらこちらで発火点が現れ、火面が拡大するという事態が発生しました。木材のまち大館であり、木つ端やおがくずなどの可燃物が非常に多かつたこともあつたのでしょうか。

三つめには、通報の遅れや発

## 大館 昭和の大火

昭和7年5月21日

南新道(現田代町)から出

火、同町六十戸焼失。死者二名、損害額約十八万円。

昭和9年9月5日

午前一時三十分頃弁天町から出火、新富町、新開地百二十戸焼失。風向東、損害額約四十万円。

昭和15年5月25日

閑居町(現愛宕町)から出

火、同町四十五戸全焼。風向東、損害額約十二万円。

昭和23年6月2日

清水町から出火、六十九戸焼失。風向東、損害額約四百六十九万円。

昭和28年4月29日

午前四時、馬喰町から出火、官公庁街に延焼し、公立

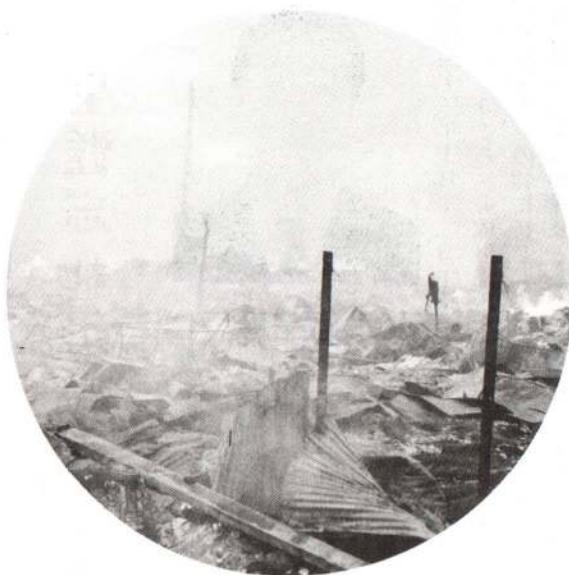
館病院、郵便局、電報電話局等百三十七戸焼失。午前

六時鎮火。風向南南西、損

害額約七億三千万円。

昭和30年5月3日

午後一時半ごろ御成町一丁目から出火、国鉄大館駅をはじめ、小坂線大館駅、旅館、映画館等五百八戸焼失、午後三時鎮火、風向北東、損害額約七億一千万円。



#### 焼け野原となった市街地

見の遅れなどによつて、初期消火が効果的にできなかつたことです。電話の普及率がまだ低かつた昭和二十年、三十年代当時は、やむを得なかつたともいえそうですが、現在、ほとんどの家々に電話がある状況でも適切な電話通報が少ないという実態を考えると、不意の災害に対する心構えの大切さを痛感させられます。

これらのほかにも、水利の不備、消防力の劣勢などが要因に挙げられるでしょう。

四度の大火で

での焼失区域を同一地図上に重ねてみると、大館市街の三つの重要地域がスッポリ覆われてします。一回目は市役所周辺の官庁街。二回目は市の玄関口大館駅を含む駅前市街地一帯。そして三度目は大館のマーンストリート、大町を中心とした商店街全域と東大館駅前にかけての一帯です。さらに四十三年には、御成町二丁目の商店街で大火が発生しました。

四度目の大火は、先の大火から十二年を経過していますが、教訓を生かして整備してきていた消防力でも、古い構造のままの街並みと密集地帯では、大火になるのを防ぎ切れなかつたのです。

ただ、無傷で焼け残った不燃

構造の建物が、その後の都市計画の方向と建造物のあり方を象徴的に暗示しているのです。

これらの大火灾後に不燃都市を目指して取り組まれた火災復興の主な施策は、主要道拡幅と歩道の取り付け、さらに街路樹を植えること、袋小路の解消等交通網の再整備、防火帯を配置し周辺を防火構造の建物にすること、防火水槽増設や消火栓の設置、初期消火力強化のためにタンク車、ハシゴ車を導入

幕は閉じられた？

などでした。また一方では、各町内で火災予防組合を発足（三十八年）したり、それを連合組織体（四十八年）にしたりと、以前は個々の防火意識に頼った形であつたものをより拡大、充実させ、一層の防火思想の高揚が図られました。

火事を出さないためには、何よりもまず私たちの生活の中で“火”をおろそかにしないこと、気をゆるめないことが大切です。

四度の大火のうち三回は休日、一回は土曜日のことでした。これはただ単に“偶然”とは言ひ切れないものを感じます。

昭和五十年、六十年代に大火は起きていません。新しい街づくりと近代的装備の消防力の前に、大火の歴史は幕を閉じたのでしょうか。しかし、大火の導火線となり得る小さな火災は、まだに発生しており、住宅密集地、道路の狭い地域などがまだあります。そして現在、ガソリンなどの危険物の増加や消防作業を防げる不法駐車が多いことなど、新しい問題があることを忘れてはならないでしよう。

昭和42年5月3日

昭和37年6月16日

昭和35年4月9日

昭和35年4月9日  
水沢で二十一棟焼失  
昭和37年5月7日

昭和31年8月18日

和31年8月18日  
午後十一時四十五分ごろ東

\*大館周辺広域市町村圏組合消  
防本部「大館市大火調」から。  
なお、損害額は大火当時の額  
です。

# 生涯忘れ得ぬ悔しさ

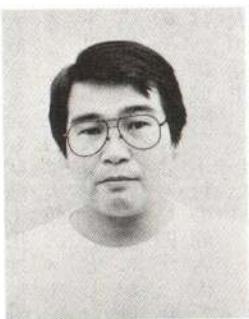


大館消防署 副署長

稻葉 貞一さん  
(57歳)

昭和四十三年十月十二日午前十一時十六分ころ「御成町二丁目で火災発生」の報に接し、本署速消第一号車の小隊長として出動しました。

現地に着いたとき、地面をはうような火炎と噴煙で進入困難な状況でした。決死の筒先突入で消火活動をしましたが、多量の天然乾燥製品に燃え移り一気に炎上。火面がさらに拡大、このときすでに大火の様相を呈していました。その後、強風におられ急激な火煙が渦を巻き、徐々に火勢に押されて鎮圧は不可能と判断、後退を余儀なくされました。そのときの悔しさは、生涯忘れ得ぬことです。



木村 孝雄さん  
(34歳)

## もう火事はいや！

御成町二丁目

い、風下進入路の皆無など、消防活動が意のままにならなかつたことが大火となつた主因として挙げられると思います。この苦い体験を生かして、また糧として、この二十年間消防活動と今後も微力ながら寄与する覚悟です。

## 御成町2丁目大火 火魔の恐怖

▲出火から10分後



▲出火から30分後



▲出火から50分後



(写真提供 大館市周辺広域市町村圏組合消防本部)

きました。四時間目が始まってまもなく、「全校生徒は校庭へ避難するよう」という校内放送が流れ、私たちは先生に誘導されて校庭へ。しかし、家のことが心配で、それでもたつてもいられず、先生には黙つて家へ走つて帰りました。

家は無事でした。五十メートルくらい離れたところが焼けていたので、「自分の家は絶対にだいじょうぶ」と思い、二階の自分の部屋へ入つたんです。そしたら間もなく、下の方がさ

ました。そのときは、自分の家が焼けるなどとはまったく考えませんでした。そのあと、白っぽい煙が見えてみると、白っぽい煙が見えました。そのあと、自分の家が焼けるなどとはまったく考えませんでしたが、見る間に煙はどんどんと黒くなり広がっていました。みんなで荷物を出してい

午後二時三十分、ようやく鎮火することができましたが、この三時間余の火魔との闘いは、消防人として苦い体験でした。

通報の遅れ、強風と湿度の低下、木製可燃物の大量積積、木造家屋の密集、外周道路の狭あ

あれは私が中学校二年のときでした。三時間目の授業が終わつたころと記憶しています。「二丁目の方が火事だ！」という同じ声に、驚いて窓からのぞみながら広がっていました。みんなで荷物を出してい

火事は、日本のどこかで毎日数百件発生しています。幸いにして火事にならなかつたものの、火事に近い状態を経験され、冷や汗をかいた人は意外に多いのではないか。

たとえば、天ぷらをあげている最中とか、天ぶらナベに油を入れて火にかけたままほかのことをしているうちに、油の温度が上がりすぎて油に火が入つたので大あわてしたとか。また、アイロンを使つたあと、コンセン

落ちついで

あなたは「自分が火災の火元になるかも知れない」と考えることがありますか。きっと、十人が十人、そんなことは夢にも思わないに違いありません。しかし、その安心は果して確かなものなのでしょうか。



#### ▲全県一のノッポハシゴ車

や置をこかしたとか。吸いかけたばこを置き忘れたため座布団やカーペットをこがしたとか。これは、ほんの一例ですが、「ハツ」と思いあたることがありませんか。

こんなとき、落ち着いてテキパキと始末した」ということはまれで、「ばや」にまで発展したというケースが数えきれないほど起きています。

- 消火器を備えておく
- 水道のじや口には、ホースを備えておく
- 家庭での消火の備えとしては、十分たくわえたり、防火用水の用意をする

は、だれもが知っています。  
しかし、知つても簡単に  
要領よく知らせることができる  
人は少ないのです。なかには、  
110番へ電話しているケース  
もあります。

119番にかけると、すぐ消  
防署の人がでます。おちついて  
はつきりと次の要領で知らせま  
しょう。

① 火事です。

② ○町○丁目○番○号

③ ○○工場です。または、○

○さん宅です。

④ ○○病院の北側です。(目標

# 火事は まず119番

“防火”に対する心がけを

なるわけです。このような状態を一度ならず四度も経験したの

さんの貴重な財産が数多く焼失したことは言うまでもありませんが、大火のため市の事業が遅れたということもまた事実です。大火が起これば、市では当然その復興に力を注ぎます。すな

市民と行政が一丸となり、事業の遅れは取りもどしました。都

われち 一般財源から多額の費用を持ち出すことになります。となれば、計画している事業を取りやめるとか縮小していくことに

市計画の推進や消防設備の充実などにより、この二十年大火は発生していません。しかし、今後色付に大代が起らぬ、上、

く消火にあたることが大切です  
家庭での消火の備えとしては

は、だれもが知っています。

さん、不法駐車は交通ルールに反するだけではなく、大災害を

## 市議会 9月定例会

# 補正予算案など14議案を可決



市議会9月定例会が、9月5日から17日間にわたって開かれました。今定例会には「63年度一般会計補正予算案」など予算案10件を含む16議案が提出され、慎重審議の結果、閉会中に審査される62年度水道・病院の決算認定2件を除く14議案が可決され、閉会しました。

## 一般会計に

### 三億七千五百万元を追加

六十三年度一般会計は、歳入と歳出にそれぞれ三億七千五百八千円を追加して、予算総額百六十一億六千八百八十八万九千円となりました。

△六十二年度からの繰越金  
二億四、四〇四万円

△市債 一億二、四四〇万円  
△使用料及び手数料 六、六六一萬円  
・小柄沢墓地公園の分譲による永代使用料等です。  
△県支出金 一、三七二万円  
△財産収入 九〇六万円

△除雪のための委託料  
△墓地管理費 六、四一〇万円  
△道路新設改良工事費 四、三九〇万円  
・道路改良工事 四路線  
・舗装新設工事 四路線  
△国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金三、三三五万円  
△公共土木施設災害復旧工事費 三、〇〇七万円  
・河川災害復旧工事 六カ所  
・道路災害復旧工事 一カ所  
△下水道事業特別会計繰出金の追加 二、三〇〇万円  
△二井田工業団地取水井建築工事費の追加 二、一四九万円  
△二井田市民集会所管理費の追加 一、〇〇八万円  
△中小企業機械類設備資金融資斡旋預託金 一、〇〇〇万円

△急傾斜地崩壊対策事業地元負担金 五六〇万円  
△葛原林道開設工事費 四〇八万円  
△道路改良用地購入費 五〇四万円  
△非鉄金属探鉱補助金の追加 三四一萬円  
△四羽出地区農道整備工事費の追加 一八三万円  
△二井田大橋橋梁用地購入費 三四一萬円  
△道路改良用地購入費 一七八万円

△老人保健特別会計繰出金の追加 六〇九万円  
△急傾斜地崩壊対策事業地元負担金 五六〇万円  
△葛原林道開設工事費 五〇四万円  
△道路改良用地購入費 五〇四万円  
△非鉄金属探鉱補助金の追加 一七八万円

## 水道・病院会計 62年度は黒字決算

### 固定資産評価員に

#### 工藤友弘氏

固定資産評価員の山内義則氏が、九月三十日で任期満了となることから、その後任人事案件が二十一日提出され、工藤友弘氏（糸迦内字ヲゴハ・五十八歳）が選任されました。

### 人権擁護委員候補者に

#### 田山ヒデ氏

当市で推せんする人権擁護委員が一人増員となつたことから、その候補者の人事案件が二十一日提出され、田山ヒデ氏（白沢字白沢・五十五歳）が推薦されました。

### 水道事業会計の収支決算の概要

#### ◇収益的収支

収入	9億4,892万7,202円
支出	8億7,377万3,818円
差引額	7,515万3,384円

#### ◇資本的収支

収入	2,330万8,006円
支出	2億9,756万5,806円
差引額	△2億7,425万7,800円

### 病院事業会計の収支決算の概要

#### ◇収益的収支

収入	56億1,106万7,920円
支出	55億5,491万5,072円
差引額	5,615万2,848円

#### ◇資本的収支

収入	2,700万0,000円
支出	2億5,956万9,276円
差引額	△2億3,256万9,276円

(不足額は過年度分損益勘定留保資金や減債積立金で補てんします)

62年度の水道及び病院事業会計の決算認定が今定例会に提出され、議会閉会中に企業会計決算特別委員会で審査されます。収支決算概要は次のとおりです。



## 広報

市民リポーター

だより

(5)

## 黒鉱の町を

## 黄金のふる里へ

伊藤正行リポーター (美園町)

「黒鉱の町を黄金のふる里へ」。何とはなしに、ロマンを感じさせる言葉ではありませんか。鉱山の町、我が大館市は、古くから地下資源の豊かな地域として、林業や農業とあわせ鉱業の町として、経済の発展をそこに依存してきました。では、なぜ今、黒鉱の町を黄金のふる里に変えねばならないのでしょうか。

今回は、新しい地場産品の開発と、その育成に心血を注いでおられる、秋田資源開発建設事業協同組合の専務理事、長尾智さんを取材しました。

ます。ところが、最近の円高の定着によりコスト高となり、海外輸入の方が需要者にとって割安となつたために、昨今の地元鉱山の閉山や合理化という事態になつてしましました。そこで、地元から産出される黒鉱に含有される金、銀を活用して指輪、ペンダント、ブローチ等の装身具を製作し、新地場産業として定着させようと取り組んでいるのが「黄金のふる里」づくりだとのことです。

元鉱山の閉山や合理化という事態になつてしましました。そこで、地元から産出される黒鉱に含有される金、銀を活用して指輪、ペンダント、ブローチ等の装身具を製作し、新地場産業として定着させようと取り組んでいるのが「黄金のふる里」づくりだとのことです。

今は、新地場産業の開拓にあります。また、今年の三月をもつて国、県からの補助が終了したこともあり、いよいよ独立企業化を計る時期を迎えました。

今後の課題は、製品化できるようになつた技術とデザインの更なる質的向上と、固定販路の開拓にあるようです。

今後の課題は、製品化できるようになつた技術とデザインの更なる質的向上と、固定販路の開拓にあるようです。

今後の課題は、製品化できるようになつた技術とデザインの更なる質的向上と、固定販路の開拓にあるようです。

私は、今後事業協同組合化を目指し、受注から製作、販売と一緒にクリーンテックスを活用で貢献するシアンを必要とするメキ工程は、最近操業を始めた同和クリーンテックスを活用で生きるために、五百万円は必要とします。何といつても、自治体の補助金の投下だけに終わらせないバックアップと、地元の人々の暖かい理解が必要です。

私は、今後事業協同組合化を目指し、受注から製作、販売と一緒にクリーンテックスを活用で貢献するシアンを必要とするメキ工程は、最近操業を始めた同和クリーンテックスを活用で生きるために、五百万円は必要とします。何といつても、自治体の補助金の投下だけに終わらせないバックアップと、地元の人々の暖かい理解が必要です。

め、彫金技術界の最高峰をいく方を東京から講師に招き、定期講座を開設。今春二十人の受講者中、十六人が研鑽のかいあって卒業され、調金技術者として誕生しました。また、今年の三月をもつて国、県からの補助が終了したこともあり、いよいよ独立企業化を計る時期を迎えました。

本年をテストケースの年と位置づけて努力しているとのことで、幸い、現在までに、資金を要する貴金属・宝石の研磨、メキ装置のたぐいの生産設備関係が整備されました。特に、毒物であるシアンを必要とするメキ工程は、最近操業を始めた同和クリーンテックスを活用で生きるために、五百万円は必要とします。何といつても、自治体の補助金の投下だけに終わらせないバックアップと、地元の人々の暖かい理解が必要です。

私は、今後事業協同組合化を目指し、受注から製作、販売と一緒にクリーンテックスを活用で貢献するシアンを必要とするメキ工程は、最近操業を始めた同和クリーンテックスを活用で生きるために、五百万円は必要とします。何といつても、自治体の補助金の投下だけに終わらせないバックアップと、地元の人々の暖かい理解が必要です。

私は、今後事業協同組合化を目指し、受注から製作、販売と一緒にクリーンテックスを活用で貢献するシアンを必要とするメキ工程は、最近操業を始めた同和クリーンテックスを活用で生きるために、五百万円は必要とします。何といつても、自治体の補助金の投下だけに終わらせないバックアップと、地元の人々の暖かい理解が必要です。

ビジネスとして  
軌道に

軌道に

黒鉱とは、皆さんよくご存知のとおり、黒い鉱石であることから、その呼称がついたものです。鉛、亜鉛、重晶石を中心として、金、銀、銅、ビスマス、ガリウム等、各種の有価金属(特にガリウム等は、エレクトロニクス分野において希少金属と称される)に富み、このため地下資源に乏しい我が国にとつて重要な非鉄金属供給源となつてい

この間、彫金技術者育生のた



ボーラー(左)  
長尾さんから取材する伊藤リ

## 地場産品へ

## 新製品

## 5年間

## 暗中模索の

これまでにNTT、東北電力

の協力を得て、各地営業所での職場販売を実現し、地元では大

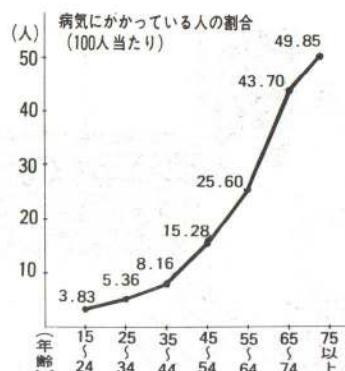
きな販路開拓面においては、

これまでにNTT、東北電力

の協力を得て、各地営業所での職場販売を実現し、地元では大

## 改めましょう 悪い習慣

成人病は「習慣病」ともいわれ、長い間の生活様式と深い関



## 悪い習慣 16項目

- ①歩くのがめんどくさくて、すぐ車に乗ってしまう。
- ②階段よりエレベーター、エスカレーターをよく使う。
- ③無趣味で、休日はゴロ寝やテレビを見て過ごす。
- ④運動して汗をかくことがめったにない。
- ⑤塩辛いもの、味の濃い料理を

## おいしそう

上川沿農産加工婦人部

### ◆菊の花の甘酢漬け

材	料
・菊の花	
・酢	・砂糖

### ▶作り方

1. なべにたっぷりのお湯をわかし、ふつとうしたら酢を少々落として菊の花をゆでる。
2. 1を水にとり、きれいに洗ってざるにあげ、水気をきっちりとる。
3. 酢540cc(3合)に対し、砂糖1kgの割合でなべに入れ、砂糖が溶ける程度に火にかけ、冷ます。(調味液)
4. 広口びんに菊と3の調味液を交互に入れ、菊が調味液にたっぷり浸るようにして、きっちりふたをしておく。

このままの状態で冷暗所に保管しておくと、一年中使えます。

### ▷注意すること

- ・夏の菊よりも秋のものはうが、歯ざわり、色彩とも良い。
- ・調味液は煮たすぎないこと。

### ▷応用のしかた

- ・お茶うけや魚肉料理の前においたり、酢の物の具などとして幅広く利用できます。

四十代といえば、働き盛りで脂が乗っている時期、「花の中年」などとも呼ばれます。また、家庭では大黒柱としての責任が大きくなる時期もあります。ところが、からだの方は四十歳を過ぎるころから老化が始まっています。視力が衰える、白髪が増え、糖尿病、肝臓病、などにかかる率が急激に上昇してきます。

週間は「四十歳からの健康週間」、四十代という大事な時期、充実した時にこそ、自分のこれまでの生活を顧みて、悪い習慣は改め、良い習慣をつくるようになります。次にあげる十六項目のうち、ふだんの生活であてはまると思われるところが一つでもあつたら、すぐ改めるよう心がけましょう。

## 40歳は 健康の曲りかど

四十代といいます。たとえば、昨日までバリバリ働いていた人が脳卒中で倒れた場合、その原因となる高血圧などの病気の芽が、以前からあつたといわれます。

十月十日から十六日までの一周間は「四十歳からの健康週間」、四十代という大事な時期、充実した時にこそ、自分のこれまでの生活を顧みて、悪い習慣は改め、良い習慣をつくるようになります。次にあげる十六項目のうち、ふだんの生活であてはまると思われるところが一つでもあつたら、すぐ改めるよう心がけましょう。

- ⑩加工食品、インスタント食品をしばしば利用する。
- ⑪夜ふかしのクセがあり、寝る前に夜食を食べる。
- ⑫外食することが多い。
- ⑬仕事を家へ持ち帰ったり、休日返上で仕事をしたりする。
- ⑭毎日お酒を飲み、ときどき一日酔いになる。
- ⑮タバコを一日二十本以上吸う。
- ⑯不満があつても、一人でじつとガマンする。

- ⑥おなかいっぱい食べないと食べられない。
- ⑦早食いする。
- ⑧食事時間が不規則で、朝食はぬくことがある。
- ⑨多忙を理由に定期健康診断を怠ることがある。
- ⑩加工食品、インスタント食品をしばしば利用する。
- ⑪夜ふかしのクセがあり、寝る前に夜食を食べる。
- ⑫外食することが多い。
- ⑬仕事を家へ持ち帰ったり、休日返上で仕事をしたりする。
- ⑭毎日お酒を飲み、ときどき一日酔いになる。
- ⑮タバコを一日二十本以上吸う。
- ⑯不満があつても、一人でじつとガマンする。

## 保健婦だより

(7)

### —40歳からの健康週間—

好んで食べる。

おなかいっぱい食べないと食べられない。

べた気がしない。

朝食は

忘れことがある。

多忙を理由に定期健康診断を怠ることがある。

加工食品、インスタント食品をしばしば利用する。

夜ふかしのクセがあり、寝る前に夜食を食べる。

外食することが多い。

仕事を家へ持ち帰ったり、休日返上で仕事をしたりする。

毎日お酒を飲み、ときどき一日酔いになる。

タバコを一日二十本以上吸う。

不満があつても、一人でじつとガマンする。

今年はこの調査年

に当たり、全国で約

四百万世帯

(当市では約二千六百世帯)

を対象として、十月一日現在の状況が調査されます。

住宅統計調査は、

わが国の住宅と世帯の居住状況を明らかにするために、五年ごとに総務省が行つているもので、「住宅の国勢調査」ともいわれる大規模なもの

です。

今年はこの調査年

に当たり、全国で約

四百万世帯

(当市では約二千六百世帯)

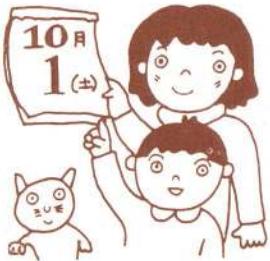
を対象として、十月一日現在の状況が調査されます。

調査票を配布に伺っています。

調査票に記入された事項は、統計を作るためだけに使用し、その他の目的には一切使用しませんので、よろしくご協力をお願ひします。

市企画調整課広報統計係

電話番号  
49-3111(内線268)



### 問い合わせ

市企画調整課広報統計係

として幅広く利用されます。調査の対象となつた世帯には、県知事が任命した調査員が九月中に調査票を配布に伺っています。統計を作るために記入された事項は、統計の目的には一切使用しませんので、よろしくご協力をお願ひします。

### —北の町で 南の街で わたしの街で—

## 「住宅統計調査」実施中

に当たり、全国で約四百万世帯(当市では約二千六百世帯)を対象として、十月一日現在の状況が調査されます。

今年はこの調査年

に当たり、全国で約四百万世帯

(当市では約二千六百世帯)

を対象として、十月一日現在の状況が調査されます。

調査結果は、国、県、市の住宅建設計画や環境整備計画などの立案の基礎資料

として幅広く利用されます。

調査票に記入された事項は、統計を作るために記入された事項は、統計の目的には一切使用しませんので、よろしくご協力をお願ひします。

市企画調整課広報統計係

電話番号  
49-3111(内線268)

敬老の日の九月十五日、畠山市長が市内最年長者である渡部タエさん(長面袋・九十九歳)を訪問し、長寿祝いの記念品を贈りました。



## いつまでもお元気で



お気軽に  
ご相談ください

犬を飼っている  
皆さんへ

◆10月の各種相談日  
法 律・3日、17日  
9時30分～12時30分

※事前に市民生活課(内線214)へお申込ください。  
交通事故・11日、18日、25日  
家庭教育・毎週月曜日  
社会保険・毎週水曜日  
9時～16時  
10時～15時  
10時～16時

国 税・25日  
会 場・市役所会議室  
10時～15時  
10時～16時  
9時～16時

社会保険・毎週水曜日  
9時～16時  
10時～15時  
10時～16時

### 市民の善意

▽老人ホーム扱い  
菅原馨さん(葛原) 5,000円

糸迦内老人クラブ  
日本たばこ産業  
枝豆

▽福祉事務所扱い  
大館たばこ販売協同組合婦人部  
マイルドセブン  
菓子

▽教育委員会扱い  
発明協会秋田県支部  
中山駿さん(天下町) 5万円

秋田行政監察事務所  
小田けいさん(糸迦内)  
湯沢光喜さん(大町) 1万7,394円

△就労前に健康診断を受診  
▽就労条件等のトラブルを防ぐ  
ため、公共職業安定所を通じ  
た就労

△留守家族の不安解消を図るた  
まよう。

10月16日～22日  
行政相談週間

ところ・市民生活課  
(内線214)

△問い合わせ先  
秋田行政監察事務所  
小田けいさん(糸迦内)  
川口小学校PTA 28万円

△就労前に健康診断を受診  
▽就労条件等のトラブルを防ぐ  
ため、公共職業安定所を通じ  
た就労

△留守家族の不安解消を図るた  
まよう。

私たちの生活は行政と深く関  
わっています。行政に対する不  
満や要望などがありましたら、  
悩まずにまず相談をしてみませ

最近、無責任な飼い主による  
犬のふん害や、放し飼いによる  
被害が増えています。  
自分の家の玄関前や、散歩中  
の公園などにふんがあれば、と  
てもいやな気持ちになります。  
また、大事に育てた庭の草花や、  
畑の野菜を荒らしたりゴミ一時  
預かり所を散らかしたりと、苦  
情も相次いでいます。  
犬を飼う方は、次のことを守  
りましょう。  
犬を飼う方は、次のことを守  
りましょう。  
○必ず袋を持って犬のふんを始  
末すること。  
○放し飼いはやめること。  
○捨て犬はないこと。  
○家族の一員としての温かい思  
いやりをもち、正しく管理す  
ること。



▲「マナーを守るのは当然です」と話さ  
れる山田さん(東台4丁目)

### ◆作業停電のお知らせ◆

10月7日(金)9時～11時30分  
10月12日(水)8時30分～12時

軽井沢の一部  
南・中・北神明町の一部

△就労前に健康診断を受診  
▽就労条件等のトラブルを防ぐ  
ため、公共職業安定所を通じ  
た就労

△留守家族の不安解消を図るた  
まよう。

△問い合わせ先  
秋田行政監察事務所  
小田けいさん(糸迦内)  
川口小学校PTA 28万円

△就労前に健康診断を受診  
▽就労条件等のトラブルを防ぐ  
ため、公共職業安定所を通じ  
た就労

△留守家族の不安解消を図るた  
まよう。



# 施設めぐり

親子でどうぞ

今年度2回目の「施設めぐり」は親子（小学生以上の子供）で参加できるよう、日曜日に実施します。この機会に市内にある施設などをご覧になりませんか。

**10月23日(日)**  
**午前9時出発**

◇Aコース ..... 50人

市民文化会館——中央公民館（サン・アビリティーズ大館）——県立少年自然の家——中央図書館——広域消防本部——市民の森——二井田市民集会所・大館工業団地——山館浄水場——広域し尿処理場——花岡工業団地

◇Bコース ..... 50人

市民文化会館——中央公民館（サン・アビリティーズ大館）——山館浄水場——二井田市民集会所・大館工業団地——市民の森——広域消防本部——広域し尿処理場——花岡工業団地——鳥潟会館

申し込み・10月7日（金）午前9時からA、Bコース別に受け付けます。企画調整課まで、電話または直接お申し込みください。なお、定員になりしだい締め切ります。

☎49~3111（内線268）

その他・当日は昼食、雨具などを持参のうえ、市民文化会館前に午前8時50分まで集合してください。



# 大館きりたんぽ祭

10月1日  
10月31日

本場、本物のきりたんぽ材料を即売します。

とき・10月8日 11時～16時

とき・10月9日 10時～15時

とき・10月10日 10時～15時

とき・10月11日 11時～16時

とき・10月12日 11時～16時

とき・10月13日 12時～13時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

**10月8日～10日**  
**きりたんぽ村開村**  
**長木川市民ひろば**

きりたんぽ本場市

ください。

## 郷土品即売会

市内の物産を即売します。

とき・10月8日 11時～16時

とき・10月9日 10時～16時

とき・10月10日 10時～11時

とき・10月11日 11時～12時

とき・10月12日 11時～12時

とき・10月13日 12時～13時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

とき・10月8日 11時～12時

とき・10月9日 12時～13時

とき・10月10日 13時～14時

とき・10月11日 13時～14時

とき・10月12日 13時～14時

とき・10月13日 13時～14時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

とき・10月8日 11時～12時

とき・10月9日 12時～13時

とき・10月10日 13時～14時

とき・10月11日 13時～14時

とき・10月12日 13時～14時

とき・10月13日 13時～14時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

とき・10月8日 11時～12時

とき・10月9日 12時～13時

とき・10月10日 13時～14時

とき・10月11日 13時～14時

とき・10月12日 13時～14時

とき・10月13日 13時～14時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

とき・10月8日 11時～12時

とき・10月9日 12時～13時

とき・10月10日 13時～14時

とき・10月11日 13時～14時

とき・10月12日 13時～14時

とき・10月13日 13時～14時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

とき・10月8日 13時～14時

とき・10月9日 14時～15時

とき・10月10日 15時～16時

とき・10月11日 16時～17時

とき・10月12日 17時～18時

とき・10月13日 18時～19時

とき・10月14日 19時～20時

とき・10月15日 20時～21時

△申込及び問い合わせ先

大館市観光協会 ☎424-3111 内線2822

△協賛の催し物

△第一回県北産品交流市 とき・10月8日 12時～20時

ところ・中町通り、柳町児童公園 9日 10時～17時

とき・10月10日 12時～14時30分

とき・10月11日 14時～17時

とき・10月12日 14時～17時

とき・10月8日 11時～12時

とき・10月9日 12時～13時

とき・10月10日 13時～14時

とき・10月11日 13時～14時

とき・10月12日 13時～14時

とき・10月13日 13時～14時

とき・10月14日 13時～14時

とき・10月15日 13時～14時

とき・10月16日 13時～14時

とき・10月17日 13時～14時

とき・10月18日 13時～14時

とき・10月19日 13時～14時

とき・10月20日 13時～14時

とき・10月21日 13時～14時

とき・10月22日 13時～14時

とき・10月23日 13時～14時

とき・10月24日 13時～14時

とき・10月25日 13時～14時

とき・10月26日 13時～14時

とき・10月27日 13時～14時

とき・10月28日 13時～14時

とき・10月29日 13時～14時

とき・10月30日 13時～14時

とき・10月31日 13時～14時

とき・10月8日 13時～14時

とき・10月9日 14時～15時

とき・10月10日 15時～16時

とき・10月11日 16時～17時

とき・10月12日 16時～17時

とき・10月13日 16時～17時

とき・10月14日 16時～17時

とき・10月15日 16時～17時

とき・10月8日 13時～14時

とき・10月9日 14時～15時

とき・10月10日 15時～16時

とき・10月11日 16時～17時

とき・10月12日 16時～17時

とき・10月13日 16時～17時

とき・10月14日 16時～17時

とき・10月15日